

安全データシート
【混合物用】

作成日 : 2009年 03月 26日
改定日 : 2014年 02月 04日

1. 製品及び会社情報

製品名 : ネオリバースプレー ネクスト
 製品の種類 : 塗膜剥離剤スプレー
 主な用途 : 塗膜剥離用
 会社名 : 三彩化工株式会社
 住所 : 〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目5番30号
 担当部門 : 技術開発部
 電話番号 : 06-6451-7851
 F A X 番号 : 06-6451-1187

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|-----------|-----------------------|-----|
| 物理化学的危険性 | : 可燃性・引火性エアゾール | 区分2 |
| | 引火性液体 | ※ |
| | 可燃性固体 | ※ |
| | 金属腐食性物質 | ※ |
| 健康に対する有害性 | : 急性毒性(経口) | 区分5 |
| | 急性毒性(経皮) | 区分5 |
| | 急性毒性(蒸気) | 区分4 |
| | 急性毒性(吸入・粉塵) | ※ |
| | 皮膚腐食性・刺激性 | 区分3 |
| | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2 |
| | 呼吸器感作性 | ※ |
| | 皮膚感作性 | 区分1 |
| | 生殖細胞変異原性 | ※ |
| | 発がん性 | 区分2 |
| | 生殖毒性 | ※ |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) | ※ |
| | 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) | ※ |
| | 吸引性呼吸器有害性 | ※ |
| 環境に対する有害性 | : 水生環境急性有害性 | 区分3 |
| | 水生環境慢性有害性 | 区分3 |

※は「分類対象外」または「分類できない」

ラベル要素

絵表示又はシンボル :

感嘆符
健康有害性



注意喚起語 : 危険

| | |
|---------|--|
| 危険有害性情報 | : 可燃性/引火性のエアゾール 高压容器：熱すると破裂のおそれ 飲み込むと有害のおそれ 皮膚に接触すると有害のおそれ 軽度の皮膚刺激 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 強い眼刺激 吸入すると有害 発がんのおそれの疑い 水性生物に有害 長期継続的影響により水性生物に有害 |
| 注意書き | : 【安全対策】 使用前に取扱説明書を入手すること。 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。 熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙 裸火または他の着火源に噴霧しないこと。 加压容器：使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。 取扱後は、手をよく洗うこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。 環境への放出を避けること。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【応急措置】 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当てを受けること。 気分が悪いときは医師に連絡すること。 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 【保管】 施錠して保管すること。 日光から遮断し、40℃以上の温度に暴露しないこと。 【廃棄】 内容物/容器を法令に従って廃棄すること。 |

3. 組成成分情報

単一製品・混合品の区別 : 混合物
 成分及び含有量 :

| | 含有量 | C A S 番号 |
|-----------------|---------|-----------|
| ①ジメチルエーテル (噴射剤) | 30～40 % | 115-10-6 |
| ②アルコール系溶剤 | 30～40 % | 特定できない |
| ③石油系溶剤 | 1～5 % | 特定できない |
| ③アンモニア水 | 1 %未満 | 1326-21-6 |
| ④ナフタレン | 1 %未満 | 91-20-3 |
| ⑤その他の成分 | | |

| | | | |
|--------------------|---|--|---|
| 化学特性 (化学式又は構造式) | : | ジメチルエーテル アルコール系溶剤 石油系溶剤 アンモニア水 ナフタレン | C2H6O 特定できない 特定できない H5NO C10H8 |
| 官報公示整理番号 | : | ジメチルエーテル アルコール系溶剤 石油系溶剤 アンモニア水 ナフタレン | (2)-360 特定できない 特定できない (1)-314 (4)-311 |

4. 応急措置

| | | |
|-------------|---|--|
| 吸入した場合 | : | <ul style="list-style-type: none"> 蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時には、医師に連絡すること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | <ul style="list-style-type: none"> 付着物を布にて素早く拭き取る。 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。 外観に変化が見られたり、痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診断を受けること。 汚染された衣類を取り除くこと。 |
| 目に入った場合 | : | <ul style="list-style-type: none"> 直ちに清浄な流水で15分間以上洗眼する。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。まぶたの裏まで完全に洗う。 直ちに医師に連絡すること。 |
| 飲み込んだ場合 | : | <ul style="list-style-type: none"> 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。 嘔吐物は飲み込ませない。 医師の指示による以外は無理に吐かせない。 |
| 予想される急性症状 | : | <ul style="list-style-type: none"> 症状が遅れて現れることがあるため、医療機関における経過観察が必要である。 |
| 応急措置をする者の保護 | : | <ul style="list-style-type: none"> 適切な保護具を着用すること。換気を行う。 応急措置の際、救助者は自分の皮膚に触れたり、目に入らぬよう注意する。 |

5. 火災時の措置

| | | |
|------|---|---|
| 消火剤 | : | 水 [] 炭酸ガス [○] 泡 [○] 粉末 [○] 乾燥砂 [○] その他 [] |
| 消火方法 | : | <ul style="list-style-type: none"> 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。 容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとること。 |

6. 漏出時の措置

| | | |
|------------|---|---|
| 人体に対する注意事項 | : | <ul style="list-style-type: none"> 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。 振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、注意して取扱うこと。 |
| 保護具及び緊急時措置 | : | <ul style="list-style-type: none"> 周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二 |

| | |
|-----------------|---|
| 環境に対する注意事項 | 次災害を防止する。 ・ 河川への排出等により、環境への影響を起こさないよう注意する。 |
| 封じ込めおよび浄化の方法・機材 | ・ 漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。 ・ 付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。 ・ スコップ、ウエス等で回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防ぐ。水での洗浄なども、河川等への排出、環境汚染を引き起こす恐れもあり注意する。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

| | |
|---------|--|
| 取扱い上の注意 | ・ 換気の良い場所で取扱う。 ・ 容器はその都度密栓する。 ・ 皮膚、粘膜又は着衣に触れたり、目に入らぬよう保護具を着用する。 ・ 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持込まない。 ・ 過去にアレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。 ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を設け、適切な保護具を着けて作業する。 ・ 40℃以上の所では取り扱わないこと。 ・ 火気のある所では取り扱わないこと。 ・ 40℃以上に暖めないこと。 ・ 30秒以上の連続使用をしないこと。 ・ 噴射を継続すると、凍傷や炎症を起こす恐れがある。 |
| 保管上の注意 | ・ 日光の直射を避ける。 ・ 通風の良い所に保管する。 ・ 40℃以上の所で保管しないこと。 ・ 水周りや湿度の高い所に保管すると容器が腐食して、破裂のおそれがあるので保管場所に注意すること。 |

8. 暴露防止及び保護措置

| | | |
|---------------------|--|--|
| 管理濃度 (有規則) | ジメチルエーテル アルコール系溶剤 石油系溶剤 アンモニア水 ナフタレン | 設定されていない 設定されていない 設定されていない 設定されていない 設定されていない |
| 許容濃度 (ACGIH=TLV) | ジメチルエーテル アルコール系溶剤 石油系溶剤 アンモニア水 ナフタレン | 設定されていない 設定されていない 設定されていない 25ppm 10ppm |
| 設備対策 | ・ 屋内作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにする。 ・ タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所、特に底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。 | |
| 保護具 呼吸器の保護 | ・ 有機ガス用防毒マスクを着用する。 ・ 密閉された場所では送気マスクを着用する。 | |
| 手の保護具 | ・ 有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。 | |
| 目の保護具 | ・ 取扱いには保護メガネを着用すること。 | |
| 皮膚および | ・ 取り扱う場合には、皮膚を直接曝さないような衣類を着けること。また化 | |

身体の保護 学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

* 保護具は、そのほとんどが直接剥離剤に触れると腐食されるため、剥離剤が付着した場合には直ちに布などで除去し、水洗いした後に再使用する。著しく膨潤、又は、溶解している場合は、使用を中止する。

衛生対策 :
 ・ 保護具は定期的に点検する。
 ・ 取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 製品の物理／化学的性質

状態 : 液体 [○] 気体 [] 固体 [] 粉末状 [] ペースト状 []
 色 : 黄色
 臭い : アンモニア臭
 臭いの閾値 : 情報を有していない
 pH : 該当しない (1%水分散液で9.5 [代表値])
 融点/凝固点 : 情報を有していない
 初留点と沸点範囲 : 剥離剤/噴射剤: 75~92℃ / -24.8℃ [参考値]
 引火点 : 噴射剤: -41.1℃
 蒸発速度 : 情報を有していない
 引火または爆発
 範囲の上限/下限 : 情報を有していない
 蒸気圧 : 392266 Pa (20℃) [参考値]
 蒸気密度 : 情報を有していない
 比重 : 剥離剤/噴射剤: 1.00 / 0.66 [代表値]
 溶解度 : 水に対する溶解性; 難溶
 n-オクタノール/水分配係数 : 情報を有していない
 自然発火温度 : 情報を有していない
 分解温度 : 情報を有していない

10. 安定性及び反応性

化学的安定性 :
 ・ 高压ガス含有。
 ・ 40℃以上になると爆発する危険性がある。
 ・ 常用温度で缶内圧は約4kg/cm²
 危険有害反応可能性 :
 ・ 標準的条件では危険な反応はしない。高压ガスが可燃性である。
 避けるべき条件 :
 ・ 高压ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こすおそれがある。
 ・ 高温での保存や凍結により分離する。
 混触危険物質 :
 ・ 酸との接触により発熱する。
 危険有害な分解生成物 :
 ・ 燃焼によりCO、NO_xが発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 飲み込むと有害のおそれ (経口: 区分5)
 皮膚に接触すると有害のおそれ (経皮: 区分5)
 吸入すると中毒 (蒸気: 区分4)
 ジメチルエーテル ラット・吸入 LC50 164000ppm/4h
 アルコール系溶剤 ラット・経口 LD50 1230mg/kg
 ラビット・経皮 LD50 2000mg/kg
 石油系溶剤 情報を有していない
 アンモニア水 ラット・経口 LD50 350mg/kg
 ラット・吸入 LC50 4608.7ppm
 ナフタレン ラット・経口 LD50 1780mg/kg
 ラット・経皮 LD50 >2500mg/kg

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 皮膚腐食性・刺激性 | : | 軽度の皮膚刺激（区分3） 混合物としての評価に基づく。 |
| 眼に対する重篤な損傷・ 眼刺激性 | : | 強い眼刺激（区分2） 混合物としての評価に基づく。 |
| 呼吸器感作又は 皮膚感作性 | : | アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ（皮膚感作性：区分1） 混合物としての評価に基づく。 |
| 生殖細胞変異原性 | : | ※ |
| 発がん性 | : | 発がんのおそれの疑い（区分2） 混合物としての評価に基づく。 |
| 生殖毒性 | : | ※ 混合物としての評価に基づく。 |
| 特定標的臓器/全身毒性 （単回暴露） | : | ※ 混合物としての評価に基づく。 |
| 特定標的臓器/全身毒性 （反復暴露） | : | ※ 混合物としての評価に基づく。 |
| 吸引呼吸器有害性 | : | ※ 混合物としての評価に基づく。 |

※記載の無いものは「分類対象外」または「分類できない」

12. 環境影響情報

| | | |
|-----------|---|--------------------------------------|
| 生態毒性 | | |
| 魚類急性毒性 | : | ジメチルエーテル 情報を有していない |
| | : | アルコール系溶剤 ファットヘッドミノー LC50 460mg/L/96h |
| | : | 石油系溶剤 情報を有していない |
| | : | アンモニア水 情報を有していない |
| | : | ナフタレン ニジマス LC50 96h 0.11mg/L |
| 甲殻類急性遊泳阻害 | : | ジメチルエーテル 情報を有していない |
| | : | アルコール系溶剤 情報を有していない |
| | : | 石油系溶剤 情報を有していない |
| | : | アンモニア水 材ジシロ LC50 0.66mg/L/48h |
| | : | ナフタレン 情報を有していない |
| 藻類成長阻害 | : | ジメチルエーテル 情報を有していない |
| | : | アルコール系溶剤 個体種不明 EC50 640mg/L/96h |
| | : | 石油系溶剤 情報を有していない |
| | : | アンモニア水 情報を有していない |
| | : | ナフタレン 情報を有していない |
| 残留性・分解性 | : | 情報を有していない |
| 生体蓄積性 | : | 情報を有していない |
| 土中の移動性 | : | 情報を有していない |
| 他の有害影響 | : | 情報を有していない |
| 環境基準 | : | 情報を有していない |
| 水生環境急性有害性 | : | 水性生物に有害（区分3） |
| 水生環境慢性有害性 | : | 長期継続的影響により水性生物に毒性（区分3） |

13. 廃棄上の注意

- ・ 廃液、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約（マニフェスト）をして処理をする。
- ・ 容器、機器、装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝にそのまま流さない。
- ・ 排水処理、焼却等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や関係する法規に従って処理を行うか、委託する。
- ・ 空容器は内容物を完全に除去してから処分する。
- ・ 廃棄は、ガスを完全に抜いたのちに行うこと。（噴射音がしなくなるまで）また、ガスを抜く際には、火気及びミストの吸入などについて注意すること。

1 4. 輸送上の注意

| | |
|--------|---------|
| 国連分類 | 2. 1 |
| 国連番号 | 1 9 5 0 |
| 指針番号 | 1 2 6 |
| 海洋汚染物質 | 該当 |

- ・ 取扱い及び保管上の注意の項の記載に従う。
- ・ 容器に漏れの無いことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実にすること。
- ・ 陸上輸送では、消防法、労働安全衛生法、毒物及び劇物取締法に該当する場合は、法に定められた運送方法に従う。
- ・ 海上輸送では、船舶安全法に定めるところに従う。
- ・ 航空輸送では、航空法に定めるところに従う。
- ・ 運搬に際しては、容器を40℃以下に保ち、転倒、落下、損傷がないように注意すること。

1 5. 主な適用法令

| | | |
|------------------|----------------------|-------------|
| 消防法 | 非危険物 | |
| 労働安全衛生法 | 通知対象物質 | アンモニア、ナフタレン |
| | 表示対象物質 | 非該当 |
| | 特化則 | 非該当 |
| | 有機則 | 非該当 |
| | 作業環境測定基準 | 非該当 |
| 化学物質排出把握管理促進法 | 非該当 | |
| 毒物および劇物取締法 | 非該当 | |
| 水質汚濁防止法 | アンモニア | |
| 下水道法 | アンモニア | |
| 土壌汚染防止法 | 非該当 | |
| 大気汚染防止法 | アンモニア、ナフタレン | |
| 海洋汚染防止法 | アンモニア水（Y類）、ナフタレン（X類） | |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | 産業廃棄物 | |

1 6. その他の情報

- 1) 製品評価技術基盤機構：GHS分類データベース
<http://www.safe.nite.go.jp/ghs/ghsi.html>
- 2) 「溶剤ポケットブック」有機合成化学協会編
- 3) 日本塗料工業会「GHS対応 MSDS・ラベル作成ガイドブック」
- 4) 化学工業日報社「ラベル・製品安全データシート作成実務必携 GHS対応国内版」
- 5) 「化学便覧」日本化学会編
- 6) 原材料メーカーMSDS
- 7) JISZ7253:2012
- 8) REGISTRY OF TOXIC EFFECT OF CHEMICAL SUBSTANCES, (NIOSH) 1997
- 9) 安全衛生情報センター

- ・危険・有害性の評価は必ずしも充分ではありませんので、取扱いには充分注意してください。
- ・記載内容は、現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。また、注意事項は通常の実施を前提としたものであるため、特別な取扱いをする場合には、新たな用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。

=改定履歴=

| ファイル 番号 | 改定日 | 改定内容 |
|------------|------------|-------------------------------|
| V 1 | 2009/03/26 | JISZ7250:2005 様式での新規作成 |
| V 2 | 2011/11/22 | 色目変更 |
| V 3 | 2013/09/05 | JISZ7253:2012 様式へ変更 および 区分見直し |
| V 4 | 2014/02/04 | 噴射剤含有量の変更 |